

V. 派遣議員団としての所見

1. ガーナ共和国に対するODAについて

2012年4月に改訂された「国別援助方針」では、ガーナの中期国家開発計画G S G D A (2010-2013年)を踏まえて、「広く国民が受益する力強い経済成長の促進」を援助の基本方針とし、重点分野を「農業」、「経済インフラ」、「保健・理数科教育」、「行財政運営能力の強化」の4つに絞り込んでいる。派遣団は、今回、経済インフラ、保健、行財政運営能力の強化の分野に関して、現地視察を行うことができた。

(1) 経済インフラ分野について

経済インフラとしては、野口記念医学研究所を訪問し、ガーナ政府の再生可能エネルギー2020年目標を踏まえ、その普及啓発のためのクリーンエネルギー導入計画の実施状況を視察した。同計画は第2フェーズに入ったが、余剰電力を売電することも期待されている。ガーナでは大幅な電力需要の伸びに対して電力供給が追いついていないことから、水力など他の発電方法と比較すると発電量などの点でクリーンエネルギーの導入は困難なことも予想されるが、これをモデルに公的施設などへの導入を進め、また、農村地域など地域に応じてバイオマス発電なども検討する必要があるだろう。

(2) 保健分野について

保健分野では、感染症対策としてガーナ由来薬用植物研究プロジェクト、離乳期栄養強化食品事業準備調査、H I V母子感染予防プロジェクトなどを視察した。

ガーナ由来薬用植物研究プロジェクトはS A T R E P S事業であり、日本とガーナの研究機関が共同して、薬用植物による感染症対策の研究を行うものである。日本側の東京医科歯科大学の鈴木博士は、野口記念医学研究所は国際的にも通用するものと評価している。このことは、同研究所への約40年間にわたる無償資金協力や技術協力プロジェクトが人材育成として成果を挙げたとも評価できる。事業3年目にして国際特許の申請といった成果もあり、感染症の具体的な治療法に結実することが望まれる。

また、離乳期栄養強化食品事業準備調査は、途上国の低所得層を対象にした味の素によるB O Pビジネス「ガーナ栄養改善プロジェクト」を促進するための官民連携の開発支援調査事業である。「ガーナ栄養改善プロジェクト」は、J I C Aのほか、ガーナ政府、ガーナ大学、U S A I D (米国国際開発庁)、N G Oなどの連携によって取り組まれている。離乳食サプリメント「K O K O P l u s」の開発に取り組んだ味の素は、官民の連携がなければインフラのないガーナでプロジェクトは進まなかったとしている。準備調査により製品の需要があることが確かめられ、2014年からは生産・流通が始まるが、価格の問題など貧困層の潜在的需要をどのように顕在化するかが課題である。一方、ガーナでの事業が軌道に乗ればアフリカ諸国への展開も期待できる。

H I V母子感染予防(P M T C T)プロジェクトは、首都があるグレーター・アク

ラ州を対象にPMTCTサービスの州監督者やカウンセラーといった保健人材からなる体制の強化と啓発教材の開発である。事業の上位目標は、対象州のみならずガーナ国全体のPMTCTサービスの質の向上であり、カウンターパートには国家エイズ対策プログラムも加わっている。事業開始2年目の現在、看護師のためのハンドブックや妊婦のための啓発教材の開発などの成果もあり、上位目標達成のため3年間の事業期間に関わりなく現時点での成果を対象州以外に普及させる取組も必要と考えられる。

(3) 行財政運営能力強化分野について

行財政運営能力強化分野としては、公務員研修センター機能強化プロジェクト及び食糧農業省財務管理改善プロジェクトを視察した。

前者は、公務員研修センターにおける研修能力の向上を支援するものである。フェーズⅡの現在はシエラレオネ及びリベリア向けの研修支援を域内協力として行っている。公務員研修の域内拠点・COEを目指しており、これによりガーナのガバナンスが強化されるものと評価できる。一方、センターの運営は独立採算制で、専任講師を含めた人件費は政府支出によるが、これ以外の費用は研修生の所属機関からの研修費によって賄われる。しかし、シエラレオネ等に対する研修費は我が国が負担しており、また、見返り資金を用いてガーナ政府が整備した教室や会議室といった施設の一部は外部貸出も行われている。こうした、いわば収益について、プロジェクトの実施上、その用途や割合について基準等を検討する余地もあつたのではと考えられた。

後者は、ガーナの公共財政管理の改革を支援するため、食糧農業省のマネジメント・サイクルの改善を支援するものである。政府の財務管理は、財務省を中心にガーナ統合財務管理情報システム(GIFMIS)の導入が全省庁横断的に図られているところであるが、食糧農業省は税外収入が多いことや資産の統合管理に不備があることなどから、個別に財務管理の改善を要しているものである。政府全体の財務管理と整合性を図れるようプロジェクト実施前からパートナー間で検討が行われており、また、他ドナー等による会計ルール変更の問題も含め、将来、ガーナ側がこれに対応できるようワークショップや研修の取組が行われているなどの点で評価できるものであつた。

(4) その他

今回、ODA案件ではないが、コフィ・アナン国際平和維持訓練センター(KAIPTC)を視察し、UNDPを通じて支援している小型武器管理研修及び治安部門強化支援について状況を聴取した。後者は2012年度補正予算で支出が決まったものだが、本視察とは別に行われたUNDPガーナ事務所副所長らとの意見交換において、同副所長から、本件は日本政府とニューヨーク本部との間で決まり、その後、具体的な内容をガーナ事務所とKAIPTCとの間で急遽決定しなければならなかつたとの話があつた。UNICEFガーナ事務所代表からは、UNICEFは東京事務所を通じて日本政府の情報や動向を共有しているとの発言もあつたが、財政状況が厳しい中で適切な支出であつたのか検証することも必要であろう。

(5) 全体として

我が国とガーナとの関係は、野口英世博士やガーナ産カカオ豆を使用したチョコレートに象徴されるように長きにわたり友好的である。ガーナへの援助は1963年の最初の案件から本年（2013年）で50年になる。ガーナは政治的・社会的安定を保ち、西アフリカの民主主義のけん引役として国際社会の評価と期待が高まっている。これを後押しするためにも、継続的な支援が必要であると考えられる。

一方、ガーナに対するODAは、2004年に拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブにより債務免除が行われたが、無償資金協力や技術協力、多国間援助は継続して行われている。意見交換を行ったフォーソン財務副大臣は、ガーナは政治的にも社会的にも非常に安定しており、債務については石油収入を充てるなど、以前の状況には戻らないよう努力している。よって、インフラ整備に必要な円借款の再開に加え、民間投資を期待する旨の発言があった。本年（2013年）のTICAD Vでの首脳会談で安倍総理は円借款再開に向けての具体的な取組を表明したが、今後、日本政府の動向に注目する必要がある。

また、同副大臣から、ODAの4つの重点分野を尊重するものの、ガーナの重視する分野についても連携を図りたいとの発言があった。我が国のODA政策は要請主義の原則の下、被援助国のオーナーシップを重視するという方針であることを明確にした上で、ガーナとの意思疎通を十分に図る必要があると考えられた。

2. ブルキナファソに対するODAについて

2012年12月に改訂された「国別援助方針」では、ブルキナファソの国家開発戦略SCADD（2011-2015年）の優先課題を踏まえ、「成長の加速化と人的資本の強化」を援助の基本方針とし、重点分野を「農業開発」、「教育の質の向上」、「域内経済統合の促進」としている。派遣団は、今回、農業開発及び教育の質の向上に関して現地視察を行うことができた。なお、域内経済統合の促進については、JICA専門家と意見交換を行っているところである。

(1) 農業開発分野について

農業開発分野としては、国立環境・農業研究所ゴマ栽培試験サイトを視察した。ブルキナファソでは、農業はGDPの3割を占め、また、就労人口の8割以上が農業に従事しており、SCADDでも農業を優先セクターとしている。本サイトは、油用ゴマの生産拡大、より付加価値の高い食用ゴマの国際市場への供給を目的とするゴマ生産強化プロジェクトとの連携が想定されている。対日輸出第4位のゴマの国際価格は上昇していることから、ゴマの生産安定化は我が国にとっても重要である。一方、ズングラナ農業・食糧安全大臣は意見交換の場で、農村では肥料や農業機械も不足し、倉庫などのインフラも不十分であると発言し、また、JICA専門家によれば農家の現金収入としては穀物より家畜のほうが良いとのことであるが、ゴマはどこでも栽培可能でもあることから、食用ゴマの生産などいかに付加価値を付けるかが課題である。

(2) 教育の質の向上について

教育の質の向上分野においては、学校運営委員会支援プロジェクト、第2次小学校建設計画及びジニアレ市ろうあ者再教育センター拡充計画を視察した。

このうち、学校運営委員会（COGES）は、地元住民が教育や学校環境の重要性を理解し、保護者や教員とともに学校運営に参加することにより、教育の質の向上を図ろうとするものである。派遣団が視察した小学校においては、地元住民に就学の重要性が理解され、就学者数が増加したこと、地元住民の学校への関心が教員のモチベーションを向上させ、これにより、小学校卒業試験合格者数が増加したことなどの効果があり、こうした取組は高く評価できる。政府の「基礎教育開発戦略10か年計画（PDSEB）（2012-2021年）」ではCOGESの全国普及展開（約1万2千校）の実施が明記されており、COGES政策の推進が期待される。一方、COGES支援プロジェクトのカウンターパートとしては、国民教育・識字省ナショナル・コーディネーターに加え、末端にまで配置されている同省の事務所のほか、地方分権化により市の管轄となっている小学校などがあり、支援プロジェクトを進める上での調整の困難さも予想される。意見交換をしたボリー・バリー国民教育・識字大臣は省内にCOGES推進に係る担当部署を設置するとしていたが、これにより、支援プロジェクトがより一層進展することを期待する。

(3) その他

派遣団は、中央プラトー・南部中央地方飲料水供給計画及び中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト、並びにアフリカ・サヘル地域の持続可能な水・衛生システム開発を視察した。

前者は、安全な水へのアクセスが悪い地域において、深井戸の建設や人力ポンプの設置など給水施設を整備し、水利用組合の設立など給水施設の維持管理体制の構築や、住民の衛生行動の改善を図ろうとするものである。持続的なアクセスを図るには、給水施設の無償資金協力だけでは困難であり、住民が自ら管理するための技術協力を組み合わせることが重要である。給水施設の整備については無償資金協力の第2次計画が予定されているが、今後こうした組合せによりアクセス率の向上が望まれる。

後者は、ブルキナファソの生活様式に合わせ、大小のトイレや生活排水から土壌改良、肥料、灌漑用水を再生し、農作物の栽培に利用することにより農作物の生産性と水・衛生環境の向上を図ろうとするものである。ブルキナファソの農業は雨水に依存し、化学肥料も高価であり我が国は数次にわたり化学肥料の援助を行っている。一方、衛生的なトイレも農村部ではほとんど普及していない。本事業はSATREPS事業であるが、先端のモデル事業が定着するかは、衛生的なトイレの重要性やし尿を利用した農業技術の有効性が、どれだけ農家や住民に理解されるかによると考えられる。

また、派遣団は、伝統文化財などの保全、継承を目的として建設されたバズレ文化・民族博物館を視察した。文化遺産継承のため伝統文化財の収集や展示を行うことは価値があるが、地元以外の来館者は1か月に40人程度にとどまっている。文化無償資金

協力として認められた予算枠で建設されたものだが、伝統文化遺産の保存や情報発信という目的をより一層果たすべく、何らかの有効策を検討する必要がある。

最後にJOCVとの意見交換の中でカウンターパートとの意思疎通が十分に行えないことを憂慮する旨の話があった。JOCVが取組を進める上で支障になっていると予想される。JICA事務所の積極的な対応を期待したい。

(4) 全体として

今回、ボリー・バリー国民教育・識字大臣及びズングラナ農業・食糧安全大臣と、我が国の援助の在り方などについて意見交換をすることができた。ボリー・バリー大臣からは、ブルキナファソは日本と同様に天然資源が乏しく、人的資源の活用、すなわち、教育の質の向上が課題だが、日本の支援は人との交流を重視したものであり、その例がCOGES支援であるとの発言があった。一方、ズングラナ大臣からは、日本の支援に感謝しつつも、農業支援による見返り資金が農業分野に優先的に支出されないことへの憂慮が示された。しかし、見返り資金の使途は被援助国のオーナーシップによるものであり、大臣はその点は理解しているとも発言していることから、主要産業である農業分野への援助の必要性について言及したものと考えられる。

ブルキナファソへの援助は1979年度の無償資金協力で始まり、2006年のJICA事務所開設後に本格化した。無償資金協定と技術協力により農業や教育などへの取組は行われてきたものの、経済成長を支えるようなインフラ整備に係る円借款は行われてはいない。一方、ブルキナファソは西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)の本部所在国である。意見交換をしたUEMOAのJICA専門家からは域内経済の展望について聴取することができたが、国境通関の効率化などは日本製品の域内取引にも資することから、域内の経済統合に着目した援助をより一層進める必要もあろう。

アフリカ開発会議TICADプロセスは本年(2013年)で20周年を迎えたが、コンパオレ大統領は5回のTICAD全てに参加した唯一の元首である。ゴマ等の農産物やバイク等の日本製品の輸出入など二国間の関係強化の観点から、また、最貧国であるブルキナファソの貧困削減のため、今後も継続的な支援が必要と考えられた。

3. フランスのODAについて

フランスは、ブルキナファソの旧宗主国であり、国別援助額では第1位を占めている。また、ガーナに対しても1985年に英語圏で初めてフランス開発庁(AFD)の事務所を開設している。2011年ODA予算の約55%がアフリカ地域を対象としており、特にサブサハラ地域には41%が割り当てられているが、ODA予算は2011年から2013年まで据え置かれている。こうした中、オランダ政権になって4年ぶりに省庁間国際協力・開発委員会(CICID)が開催された。ここでは、ODAを優先かつ集中して行う国を最貧国16か国に絞り、また、国のODA体制に関する法案を準備することを決定した。こうした動きは、財政状況が厳しい中でも、ODA重視の立場から効率的かつ効果のあるODAを行おうとする現れである。意見交換を行ったクリケット

開発担当大臣首席補佐官からは、「フランスはODAを時間のあるときに調整し、検討するものとしなさい」旨の発言があったが、C I C I Dの再開や法律によりODAを国民的議論の対象としようとするフランスの動向に注目する必要がある。

一方、厳しいODAへの財政支出を補うため、借款や民間資金の活用、官民連携も重視されている。AFDは開発銀行としての役割も担っているが、意見交換をしたAFDのブドー・サブサハラ・アフリカ部長は、AFDがJ I C Aと大きく異なる点は、国別に援助額を決めるのではなく、プロジェクトごとに借款や融資、補助金を決めることであり、フレキシブルに対応できる組織であることを強調していた。我が国のODA実施体制の検討において、参考にすべきことと考えられた。

4. O E C D ・ D A C と の 意 見 交 換 に つ い て

ロモイ開発協力局長との意見交換は、主に援助における民間資金の活用と新興ドナー国の問題について話し合われた。

アフリカのみならず途上国は、貧困や飢餓、感染症や教育、インフラなど様々な課題に直面している。これらを克服していくには膨大な資金が必要であり、これを政府のODAで賄うことは困難である。一方、民間資金を呼び込むには、ガーナのフォーソン財務副大臣も強調したように、その国の政治的・社会的安定が重要であり、また、味の素がガーナで直面したように活動基盤のインフラ整備が必要である。民間資金が嫌う投資のコストやリスクを軽減するためには、ODAを含めた政府の取組が重要であり、この点、ロモイ局長からは、アフリカ首脳と日本の民間セクターとの対話の実施や、官民連携の下、ODAと民間資金との組合せによりアフリカの貧困削減を目指すT I C A Dアプローチを評価するとの発言があった。

また、今回訪問したガーナでは、アクラにおいて新興ドナー国の援助により建設された庁舎を散見した。新興ドナー国の台頭は被援助国には開発資金と援助の選択肢の増加や多様化につながる。一方、これまで国際社会で実践されてきた援助実施の手続やルールなどと異なる方法で援助が行われることが懸念されている。ロモイ局長は、伝統的ドナー国と新興ドナー国が同じテーブルに着き、お互いの知識と経験を共有していくことが重要であると発言している。DACにおいては、新興ドナー国も参加する閣僚級会合も予定されており、我が国もこうした動きを支援していく必要がある。

5. 終わりに

今回の調査に当たり、外務省やJ I C Aを始め、現地大使館やJ I C A事務所、O E C D代表部には多大な御協力をいただいた。また、J I C A専門家や青年海外協力隊員からは被援助国の課題や協力活動に伴う不安なども聴くことができた。

調査の成果を国政の審議にかすことも我々派遣団の使命である。御尽力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。